平成２４年（フ）第８４号
福岡市東区雁の巣２丁目９番65号
破産者　伏見英三郎
1　決定年月日　平成24年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第５２０号
福岡市東区御島崎１丁目16番108号
破産者　川杉　正純
1　決定年月日　平成24年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第６７５号
福岡市城南区樋井川１丁目14番29―205号、前住所福岡市早良区原７丁目26番13号
破産者　山下富士夫
1　決定年月日　平成24年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第８７号
福島県二本松市平石高田二丁目113番地２
破産者　國分　　誠
1　決定年月日　平成24年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第１７７３号
横浜市栄区小菅ケ谷１丁目24番９―105号、開始決定時の住所横浜市金沢区釜利谷西１丁目56番11号
破産者　小林　育代
1　決定年月日　平成24年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８４０号
長野県小諸市御影新田690―２　宮川方、住民票上の住所神奈川県小田原市南鴨宮２丁目33番11号
破産者　宮脇　博文
1　決定年月日　平成24年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第６９号
新潟県上越市港町１丁目30番３号
破産者　阿部　里美
1　決定年月日　平成24年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所高田支部

平成２３年（フ）第３７５号
愛知県豊川市御津町下佐脇宮本25番地２、従前の住所愛知県豊川市御津町御馬塩浜20番地１
破産者　渡辺　光哲
1　決定年月日　平成24年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第６８号
愛媛県新居浜市新田町２丁目７番25号
破産者　橋本　和昌
1　決定年月日　平成24年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２４年（フ）第１０１号
愛媛県四国中央市上柏町979番地１　サングリーンゆき205号、前住所愛媛県新居浜市河内町８番125号
破産者　山内　憲吾
1　決定年月日　平成24年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２４年（フ）第１８７号
福岡県久留米市城南町３番地９　三共ビル307号
破産者　西村　元秀
1　決定年月日　平成24年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

破産手続終結

平成２２年（フ）第７０６号
千葉県柏市根戸471番地５
破産者　株式会社石戸組
1　決定年月日　平成24年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第５７号
栃木県大田原市蛭田2092番地
破産者　藤本　建一
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２３年（フ）第５８号
栃木県大田原市蛭田2092番地
破産者　藤本　ミナ
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２３年（フ）第５９号
栃木県大田原市蛭田488番地４
破産者　藤本　竜也
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２４年（フ）第１７号
新潟県三条市鶴田４丁目８番29号
破産者　正野　雄三
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所三条支部

平成２４年（フ）第２８号
新潟県燕市小中川729番地
破産者　有波　　保
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所三条支部

平成２４年（フ）第１４４号
名古屋市守山区白沢町182番地
破産者　有限会社フタムラ
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６０６号
名古屋市中区新栄３丁目３番９号
破産者　サンライズトレーディング株式会社
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部